

商工会ニュースやはば臨時号No.8

～ 物価高騰対策支援金申請期間延長のお知らせ ～

エネルギー価格高騰や人件費上昇の影響を受けている町内の中小企業者等（法人）を対象に、事業継続を支援するため、支援金を給付しています。受付期間を9月30日まで延長しますので、申請がお済みでない方はお早めに手続きをお願いします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。※他の支援金の対象となる場合は申請できません。

- ▼支給額 事業者の規模（町内の事業所における従業員数）に応じて3万円～10万円
※支援金の給付は1事業所につき1回限りです。
※町内に事業所が複数ある場合は、各事業所の合計人数とします。
- ▼申請期限 **9月30日（水）** ※窓口持参の場合は午後5時15分まで
※申請期限前でも予算がなくなり次第、受付を終了することもありますので、ご注意ください。
- ▼申請方法 下記必要書類を役場2階 産業観光課窓口に持参（土日・祝日を除く）又は郵送
- ▼必要書類 下記書類のほか、必要に応じて追加書類の提出を依頼する場合があります。
①申請書兼請求書
②誓約書兼同意書
③法人町民税の確定申告書の写し
④従業員数が確認できる書類
※法人町民税の確定申告書の写しで従業員数が確認できる場合は提出不要
⑤振込口座が確認できる書類
※振込先の口座は、申請する事業者名義の口座に限ります。
- ▼その他 申請様式や記入例など詳細は右記QRコードか、[こちらの](#)矢巾町ホームページからご確認ください。



<申請書提出・お問い合わせ先>

〒028-3692 矢巾町大字南矢幅 13-123

矢巾町役場 産業観光課 商工振興係

電話：019-611-2602（直通）

メール：sangyosinko_skb@town.yahaba.iwate.jp

FAX・郵送 から メール送信 にご協力ください！

現在、商工会ニュースは、FAX・郵送・メールでお知らせをしておりますが、DX化の一環として、メール送信にご協力ください。現在は約3人に1人がメール配信へ移行済みですので、ぜひ、この機会に便利なメール送信に切替えませんか？

お手続きはメールアドレスをご記入の上、商工会あてFAX（697-5115）またはメール（yahaba@m7.dion.ne.jp）でお知らせください。

事業所名

メールアドレス

@